

令和2年5月定例教育委員会会議録

日時	令和2年5月27日(水) 午前10時00分～午前11時20分	
場所	扶桑町中央公民館	
出席者	教育長	澤木貴美子
	生涯学習課長	仙田剛宏
	教育長職務代理者	加藤高周
	文化会館長	小川健
	教育委員	柴田しず
	学校教育担当主幹兼指導主事	
	教育委員	松山信雄
		田口人士
教育委員	千田まち子	学校教育課主幹
		池田聡
教育次長兼学校教育課長		学校教育指導員
		大澤外美
	志津野郁	
議題 及び 結果	2 協議事項	
	(1) 学校休業日の変更について	承認
	(2) 令和2年度扶桑町一般会計6月補正予算について	承認
	(3) 扶桑町昼食費支援給付金事務取扱要綱について	承認
	(4) 扶桑町体育施設の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則 について	承認
	(5) 令和2年度5月要・準要保護児童生徒の認定について	承認
	(6) 当面の諸課題について	
3 連絡事項		
(1) 行事予定表について		
4 その他		

令和2年5月定例教育委員会会議録

日時 令和2年5月27日（水）

午前10時00分

場所 扶桑町中央公民館

1 あいさつ

2 協議事項

発言者	発言内容の要旨
指導主事	はじめに（1）学校休業日の変更について、説明をよろしくお願ひします。
教育次長	別紙1をご覧ください。学校休業日変更につきまして、各小中学校より、学校休業日変更の承認願が提出されております。本年度コロナ感染拡大に伴い、夏季休業期間を短縮しまして授業に充てたいということで、8月8日（土）から8月23日（日）までが夏季休業となります。この承認願につきましては、扶桑町立学校管理規則第6条第3項に基づき、校長は教育上必要があると認めるときは、あらかじめ教育委員会の承認を得て、時期または日数を変更できるとされています。よろしくお願ひいたします。
指導主事	ご質問等よろしかったでしょうか。それでは、学校休業日の変更についてご承認頂けますでしょうか。
教育委員	はい。
指導主事	続きまして（2）令和2年度扶桑町一般会計6月補正予算について、説明をよろしくお願ひいたします。
教育次長	別紙2をご覧ください。6月議会に提案する案件でございます。令和2年6月定例会補正予算にかかる説明資料です。今回は、学校教育課と生涯学習課、それぞれで補正を組ませてもらっています。 それでは、学校教育課からご説明させていただきます。まず、歳入につきまして、国庫支出金、国庫補助金で、教育総務費補助金の学校臨時休業対策費補助金です。新型コロナウイルスの感染拡大対策として、学校給食の食材納入業者に対して、小中学校休業に伴う給食の中止により生じた食材費を補償するものです。3月分におきまして各業者が学校給食のためにいろいろ材料を調達されておりました。本町につきましては、一応キャンセル期限に間に合いました、特段の支障はありませんでしたが、新型コロナウイルス感染拡大対策の関係でいろいろと国が補助金を出すということで、近隣の各市町とも補償金によって補償できるものは補償してあげるといふことで、扶桑町も業者に対して3月分の補償をさせていただくものです。歳入・歳出両方ございますので歳入部分につきましては、このかかっ

た材料費の4分の3の補助が国から出るということですのでご承知ください。

続きまして、小学校費補助金・中学校費補助金の公立学校情報機器整備費補助金ということで、それぞれGIGAスクール構想に伴う全児童生徒1人1台情報端末整備を行うというものです。令和5年を目標に、扶桑町は整備予定していましたが、今回新型コロナウイルス感染拡大対策の関係と同じように、国が臨時交付金ということで今年度末までに調達を考えなさいという通達があり、その補助金を前倒しして出されるということで、教育委員会としまして、できる限り早く児童生徒に1人1台端末を整備したいということを考え、6月補正で全児童生徒1人1台の機器を購入することで補助を組みました。補助率は示していませんが、児童生徒3人に2台、3分の2の補助率で、1台4万5千円以内の補助ということで積算し、小学校費・中学校費ということで示させていただいております。

同じく歳入で、諸収入の雑入です。学校給食共同調理場費雑入の学校給食共同調理場給食費徴収金ということで、12,214千円の減額です。これは、先ほどの国庫支出金とは違い、4月・5月に給食がありませんでしたので、その分の徴収金を減額補正するものです。本来、4月・5月、2ヶ月分を減額するところですが、夏季休業部分が短くなりまして、その間授業が行われますので、その1ヶ月分を充てるということで4月分が減額ということで、給食費徴収金、歳入部分の減額ということになります。

歳入につきましては以上です。

続きまして、歳出について説明させていただきます。小学校費、工事請負費です。各小学校の消防設備が法定点検で発覚した不具合を改善するための改修工事を行うものです。4校合わせまして、2,317千円の支出するものです。次に、小学校費の教育振興諸費（臨時）です。先ほど、歳入で説明しました、GIGAスクール構想に伴う全児童1人1台の情報端末整備を行うということで情報機器端末購入費、134,276千円計上するものです。

次に、中学校費、工事請負費です。先ほど小学校費で説明しましたように同じく消防設備の法定点検で発覚した不具合を改善するための改修工事費、3,652千円です。また、教育振興諸費（臨時）の情報機器端末購入費、61,820千円です。

最後に、学校給食共同調理場費の学校給食物資費用補償金です。歳入の国庫補助金で説明しました新型コロナウイルス感染拡大対策として、学校給食の食材納入業者に対して、小中学校給食の中止のため生じた食材費を補償するもので、2,371千円です。この4分の3が国庫補助金になります。同じく学校給食共同調理場費の給食賄材料費の減額です。4・5月

生涯学習課長	<p>の給食賄材料を調理場が発注しましたので、先ほど説明しましたように1ヶ月分の給食賄材料費12,214千円の減額です。学校教育課からは以上です。</p>
	<p>続きまして、生涯学習課補正予算について説明します。歳出として、図書館活動費(臨時)の浄化槽修繕工事費としまして、1,045千円です。補正の理由としましては、図書館浄化槽放流ポンプ2基のうち、1基に配線劣化が見られるため修繕工事を行うものです。</p>
	<p>次に、総合体育館管理費(臨時)の扶桑町総合体育館特定天井改修工事管理委託料3,317千円。補正の理由としましては、総合体育館の第1・第2競技場特定天井改修工事に伴う管理委託を行うものです。続きまして、扶桑町総合体育館特定天井改修工事198,000千円です。こちらの理由としましては、総合体育館の第1・第2競技場が特定天井(吊り天井)となっており、災害時に落下する危険があるので改修工事を行うものです。生涯学習課からは以上です。</p>
指導主事 教育委員	<p>それでは、ご意見、ご質問等ありますでしょうか。</p> <p>給食物資費用の補助について、国から補助が出るということで支払うと言われましたが、先ほどの説明で扶桑町の場合、業者に影響はなかったということですので支払わなくてもいいのではないかと思います。どうのことですか。</p>
教育次長	<p>給食用物資につきまして発注日が決まっており、業者が調達します。キャンセル期限が決まっており、扶桑町としましては、一応キャンセル期限に間に合いましたが、国は、業者に発注し調達したものであるから、その分は補償するというものです。近隣の各市町とも扶桑町と同様に足並みをそろえて、新型コロナウイルス感染症対策の関係で業者救済も考えて、扶桑町も業者に対して3月分の補償をさせていただくということです。</p>
指導主事 教育委員 教育次長	<p>他に、ご意見、ご質問等ありますでしょうか。</p> <p>関連ですが、授業日である8月の給食はありますか。</p> <p>7月末の個人懇談である保護者会の3日間は、給食はありませんが、あとは通常どおり給食を実施します。</p>
教育長	<p>真夏の給食は初めての経験です。調理に際しての熱使用は、調理員の体調管理も考えなければなりません。献立も工夫しながら子供たちに給食を提供したいと思います。</p>
教育委員 教育長	<p>8月の給食費の徴収はどうなりますか。</p> <p>昨年度、2月で給食は終了しており保護者から徴収した3月分は本年度分に振り替え、学校に預かっている状態です。1年の最後に調整します。</p>
教育委員 教育次長	<p>今年度中に全児童生徒に情報端末を間に合わせることはできますか。</p> <p>先ほど説明しましたように令和5年を目標に、扶桑町は整備予定し、令</p>

	<p>和2年度に小学校5・6年生、中学校1年生を対象に整備を進めていたが、国が前倒しで補助金を出すとということになり、扶桑町としましては全児童生徒数分調達できる見通しができましたので本年度中に配備できる予定です。</p>
<p>教育委員 教育次長</p>	<p>情報端末について、購入ということであるがリースは考えられるか。 5年間を考えるとリースのほうが高くなる。情報端末の機種と情報端末に搭載されるソフトを考えますと扶桑町ではこの方法が有効と考えられます。</p>
<p>教育委員</p>	<p>情報端末が3000台も配備されますので有効に利用されますよう管理面についても配慮をお願いします。</p>
<p>指導主事</p>	<p>他に、ご意見、ご質問等ありますでしょうか。ないようですので、令和元年度扶桑町一般会計6月補正についてご承認していただけますでしょうか。</p>
<p>教育委員 指導主事</p>	<p>はい。 続きまして(3)扶桑町昼食費支援給付金事務取扱要綱について、説明をよろしくお願いたしします。</p>
<p>主幹</p>	<p>それでは別紙3をご覧ください。 今回、新型コロナウイルス感染症対策の町の支援策としまして扶桑町昼食費支援給付金事務取扱要綱を制定しました。これは、学校給食の提供ができなかった期間につきまして就学援助児童生徒の保護者に対し、学校給食が提供できなかった日数分の昼食費を支援することにより、経済的な負担軽減を図り、日常生活の維持及び回復に資するための支援で、給付金は、1食あたり500円を支給するものです。人数と金額につきまして、柏森小学校37名、62万6千円、高雄小学校40名、66万8千円、山名小学校10名、16万8千円、扶桑東小学校14名、23万1千円、扶桑中学校45名、76万5千円、扶桑北中学校29名、49万3千円です。小中学校合計175名、2,947千円となります。なお支払いにつきましては、6月30日の振り込みとなります。よろしくお願います。</p>
<p>指導主事</p>	<p>ご質問等よろしかったでしょうか。ないようですので、それでは、ただいまの件につきまして、ご承認いただけますでしょうか。</p>
<p>教育委員 指導主事</p>	<p>はい。 続きまして(4)扶桑町体育施設の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則について、説明をよろしくお願いたしします。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>それでは別紙4をご覧ください。扶桑町体育施設の管理及び運営に関する規則の一部、2点を改正させていただきました。別表第1扶桑町民プールの項の休日を増やしました。今までは、7月1日から8月31日までの間で教育委員会が公示した期間中の使用時間で行ってました</p>

	<p>が、左記期間中の火曜日を追加しました。2点目は、別表第2中「県体育協会」が「公益財団法人愛知県スポーツ協会」になりましたので規則の中で改正しました。補足ですが、今年度の町民プールは開設しません。よろしくお願ひします。</p>
指導主事	<p>ご質問等よろしかったでしょうか。ないようですので、それでは、ただいまの件につきまして、ご承認いただけますでしょうか。</p>
教育委員	<p>はい。</p>
指導主事	<p>続きまして(5)令和2年度5月要・準要保護児童生徒の認定について、説明をよろしくお願ひいたします。</p>
教育次長	<p>それでは別紙5をご覧ください。4月の定例教育委員会以降申請されました児童生徒4名です。認定要件区分につきましては、それぞれ記述説明の通りです。4月定例教育委員会で認定されました児童98名に今回の申請児童3名をあわせると101名。また、生徒につきましては今回の申請で73名から74名になります。以上説明させていただきました。認定よろしくお願ひします。</p>
指導主事	<p>ご質問等よろしかったでしょうか。ないようですので、それでは、ただいまの件につきまして、ご承認いただけますでしょうか。</p>
教育委員	<p>はい。</p>
指導主事	<p>それでは、(6)当面の諸課題についてお願ひします。</p>
教育長	<p>別紙、扶桑町教育委員会5月当面の諸課題をご覧ください。</p>
	<p>1. 扶桑町教育委員会</p>
	<p>今年度の重点目標につきまして、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う対応に追われていますが、このピンチをチャンスととらえ取り組んでいきます。</p>
	<p>昨年度から準備してきました学校運営協働協議会と地域学校協働活動推進につきましては両輪のように進めていきます。学校も6月から通常の動きになり、各学校におきましても学校運営協働協議会が開かれます。それに先立ち、今年度から新しく教育委員会が地域協働本部として地域学校協働活動推進員会を立ち上げます。6月5日(金)に地域学校協働活動推進員の委嘱をし、今後の活動についての検討を進めてまいりたいと思っています。</p>
	<p>次に、ICT教育の推進につきまして話題になっていますが、本年度中に一人一台情報端末整備をし、授業での活用や家庭への持ち帰り実践するような取り組みができるように国の動きを見ながら進めていきます。また、働き方改革について、コロナ対応もあり教員の勤務時間について考える機会でもあります。教員も情報端末使用できれば勤務時間管理もスムーズになると考えられますが今後の課題です。</p>

2. 学校教育

「ピンチをチャンスに変える+地域とともにある学校」をキーワードに進めていきます。

長期の休校で学校から課題に対して、子供たちが自己管理・自己マネジメントして向かい合ったかどうか今後差が出てきます。主体的にしっかりできていれば、勉強する意味も分かってきた子であります。校長会では、各学校で休校中の家庭での学習を振り返る中で、今後に生かすよう伝えていきます。

新型コロナウイルス感染拡大対応として、皆様既に周知されていますが、県から学校再開要請が、5月5日に、さらに12日は前倒しの再開要請がありました。扶桑町では、皆さんが混乱しないように6月1日の学校再開に向けて慎重に準備をすすめてきました。5月25日からは午前中の授業日として地域別分散登校、6月1日から通常登校で給食も開始します。1週目は、給食開始に際し給食指導で大変でありますので、安全面からも個包装で付け分けをしないものと1品だけ汁物で栄養が偏らないように安全に心がけて進め、2週目から正常に進めていきます。

コロナ対策として、先ほど説明がありましたように町単独事業としまして就学援助児童生徒の保護者に対しての昼食費補助として1日1食500円（一人1万7千円程度）の支援を決めました。

3. 生涯学習

新型コロナ感染拡大に伴う対応では、チャレンジデーをはじめ、各種行事も延期または中止になっております。緊急事態宣言解除に伴い図書館・中央公民館・学習等供用施設・総合体育館が6月1日より段階的に再開されます。図書館の図書は既に予約での貸し出しは行われています。

4. 報告・連絡事項

丹葉地方教育事務協議会も、新型コロナ感染拡大対応のため協議会は中止となり、5月8日に開催されました幹事会で令和元年度丹葉地方教育事務協議会事業報告及び歳入・歳出決算書の協議承認されましたことを報告します。

丹羽ライオンズクラブから丹羽郡の全小中学校へアルコール消毒液を寄贈されました。さくらライオンズクラブから本年度15周年行事を予定されていましたが中止になり寄贈の申し出がありました。

6月の定例教育委員会終了後、中学校教科用図書採択について検討するため教科用図書展示会場である江南市図書館へ行きます。よろしく願います。私からは、以上です。

[当面の諸課題の内容について、①コロナ感染症の疑いや感染が児童生徒や保護者等が罹患した場合の対応 ②全児童生徒使用の情報端末管理

	と今後について ③学校運営協働協議会と地域学校協働活動推進員との関わり等 今後の検討課題について確認する。]
--	--

3 連絡事項

発言者	発言内容の要旨
指導主事 教育次長及び 各課長	次に移りたいと思います。(1) 行事予定についてお願いします。 別紙6をご覧ください。[別紙6にて行事説明。新型コロナウイルス感染拡大に伴う行事の中止や延期について追加説明する。]

4 その他

発言者	発言の要旨
指導主事	その他何かございますか。ないようですので、5月定例教育委員会を閉会します。